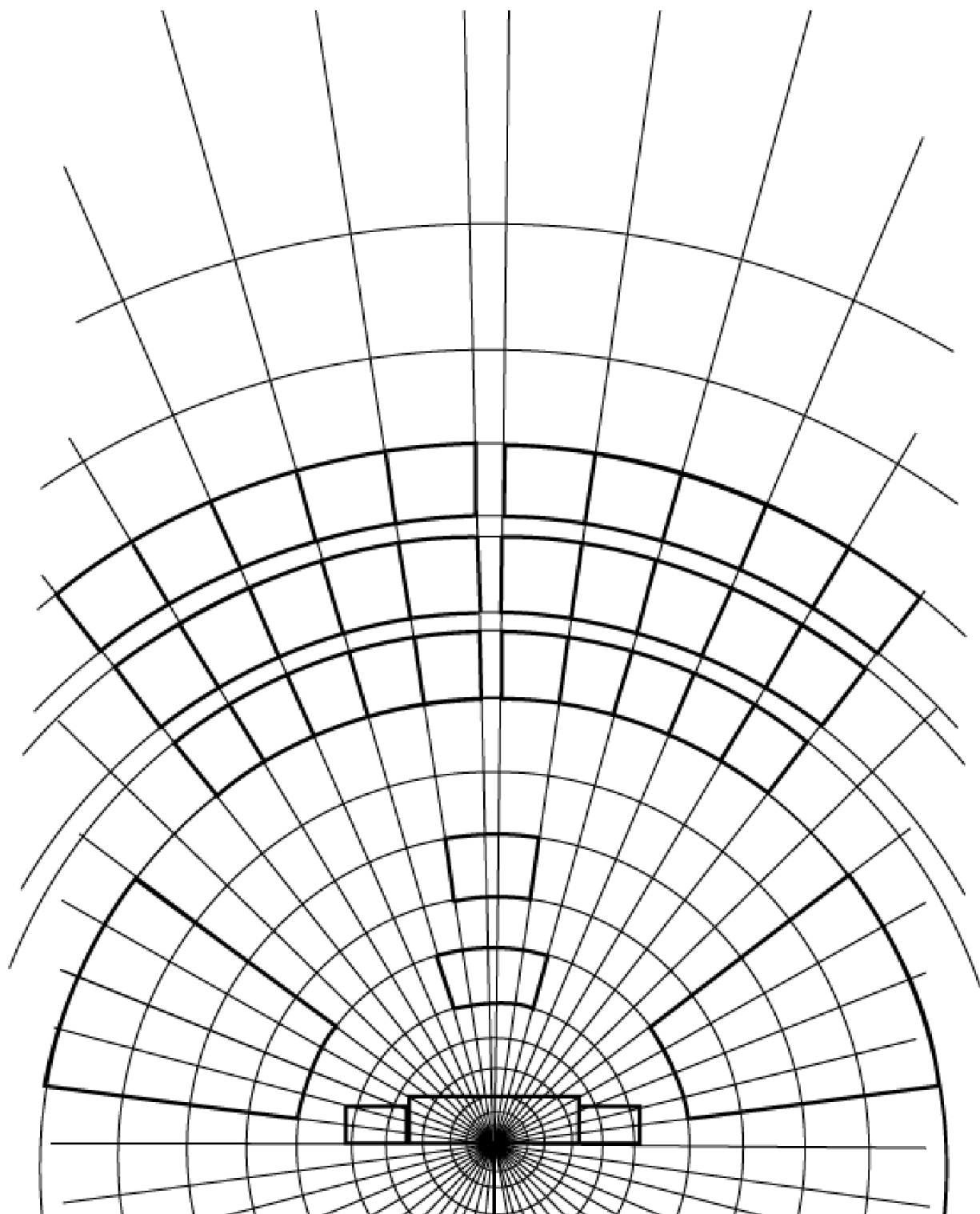


議 会 資 料

No. 2 2 4

議 会 及 び 市 の 概 要



岸和田市議会事務局

はじめに

本号は、岸和田市及び議会を広く紹介するため、「議会及び市の概要」と題し、市勢・議会・財政の概要についてまとめました。

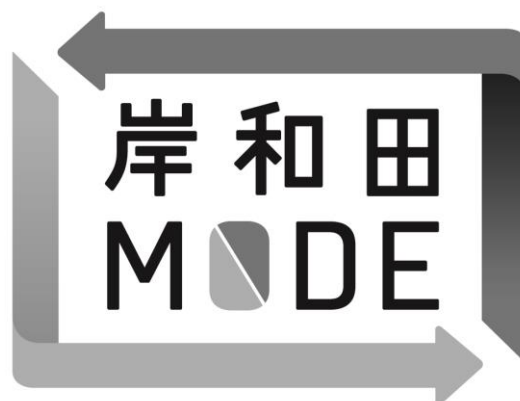
本市議会及び市政運営の参考資料としてご利用いただければ幸甚です。

令和8年6月

岸和田市議会事務局



ちきりくん



**見つかる、
あなただけの365日**

表紙

議場を図案化したもので、のびゆく岸和田市を表しています。

目 次

第1章 市 勢	1
1. 概 略	1
2. 都市の特色	1
3. 市域の変遷	3
4. 人 口	4
5. 産業別就業者数とその割合	5
6. 岸和田市行政機構及び市の主な施設	6
第2章 議 会	9
1. 議 員	9
(1) 議員定数	9
(2) 会派・党派別議員数	9
(3) 年齢別議員数	9
(4) 当選回数別議員数	9
2. 議会構成	10
(1) 議員名簿	10
(2) 議会役職構成一覧表	11
(3) 議会選出の各種委員一覧表	12
(4) 会派別議員名簿	13
(5) 常任委員会	14
(6) 議会運営委員会	14
(7) 特別委員会	14
(8) 各種会議	15
3. 議員報酬等	16
(1) 議員報酬	16
(2) 議員期末手当	16
(3) 特別職給与	16
(4) 特別職期末手当	16
(5) 行政視察旅費	17
(6) 政務活動費	17
4. 議会運営（慣例）	18
(1) 本会議の運営	18
(2) 委員会の運営	18
(3) 議案等の付託方法	19
(4) 質 問	19
(5) 質 疑	19
(6) 請願の取扱い	19
(7) 陳情の取扱い	20

5. 本会議の開催状況及び付議・議決等件数.....	21
6. 委員会の開催状況.....	22
7. 議会関係予算.....	22
8. 政策討論会での取組テーマ.....	23
9. 議会改革の主な取組.....	24
10. 議会事務局.....	25
(1) 定数.....	25
(2) 機構.....	25
(3) その他.....	25
11. 議会図書室.....	26
(1) 面積.....	26
(2) 蔵書数.....	26
(3) 購読雑誌等.....	26
第3章 財 務.....	27
1. 財政指数.....	27
2. 職員数及び給与関係.....	27
3. 令和7年度歳入歳出予算総括表.....	28
4. 一般会計.....	29
(1) 歳入予算の状況.....	29
(2) 歳出予算の状況.....	30
(3) 一般会計性質別歳出の内訳.....	31
(4) 繰出金に関する調べ.....	31

第1章 市 勢

1. 概 略

本市は大阪府南部、和泉平野のほぼ中央に位置している。大阪湾に臨む中心市街は、17世紀初頭以降、岡部氏の城下町として発達した。明治4年に藩を廃止し、岸和田県が置かれ、明治22年に町村制がしかれて岸和田町、岸和田村、岸和田浜町、沼野村ができ、明治45年にこれらが合併し岸和田町となった。

大正11年11月1日に大阪府内で3番目、全国で87番目に市制を施行し、平成14年4月に特例市に移行した。平成27年4月に特例市制度の廃止により、施行時特例市に指定された。令和4年11月に市制施行100周年を迎えた。

和泉山脈北麓と台地では溜池灌漑による米のほか、タマネギ、ミカンや桃、春菊（きくな）などの栽培が盛んにおこなわれている。また、大阪湾に面していることから水産業も盛んで、府内トップの漁獲量を誇る。その他の産業として、明治中期以降に発展した泉州錦織物を主とする紡織工業のほか、金属、機械器具、レンズ工業も行われており、臨海部の埋立地には昭和41年以降、木材コンビナート、鉄工団地が建設された。

関西空港から車で約15分という距離にあり、大阪都心部からはJR阪和線、南海電鉄南海本線、阪神高速湾岸線、阪和自動車道が通じている。

2. 都市の特色

都市宣言	交通安全都市宣言	昭和37年2月13日
	人権擁護都市宣言	昭和50年12月9日
	障害者福祉都市宣言	昭和56年6月18日
	核兵器廃絶・平和都市宣言	昭和58年3月14日
	暴力排除都市宣言	平成6年3月24日
市の木	クスノキ	昭和43年11月1日
市の花	ば ら	昭和57年11月1日
友好・姉妹都市締結	中国広東省汕頭市：平成2年6月2日 米国サウスサンフランシスコ市：平成4年10月30日 中国上海市楊浦区：平成14年10月31日 韓国ソウル特別市永登浦区：平成14年10月31日	
名産・特産品	桐タンス、顕微鏡レンズ、むらさめ（和菓子）、水なす、春菊、もも、たけのこ、人参（彩誉）、しらす、地酒	

「大阪府内図」

市役所の位置

岸城町 7 番 1 号

東経 135° 22` 15`

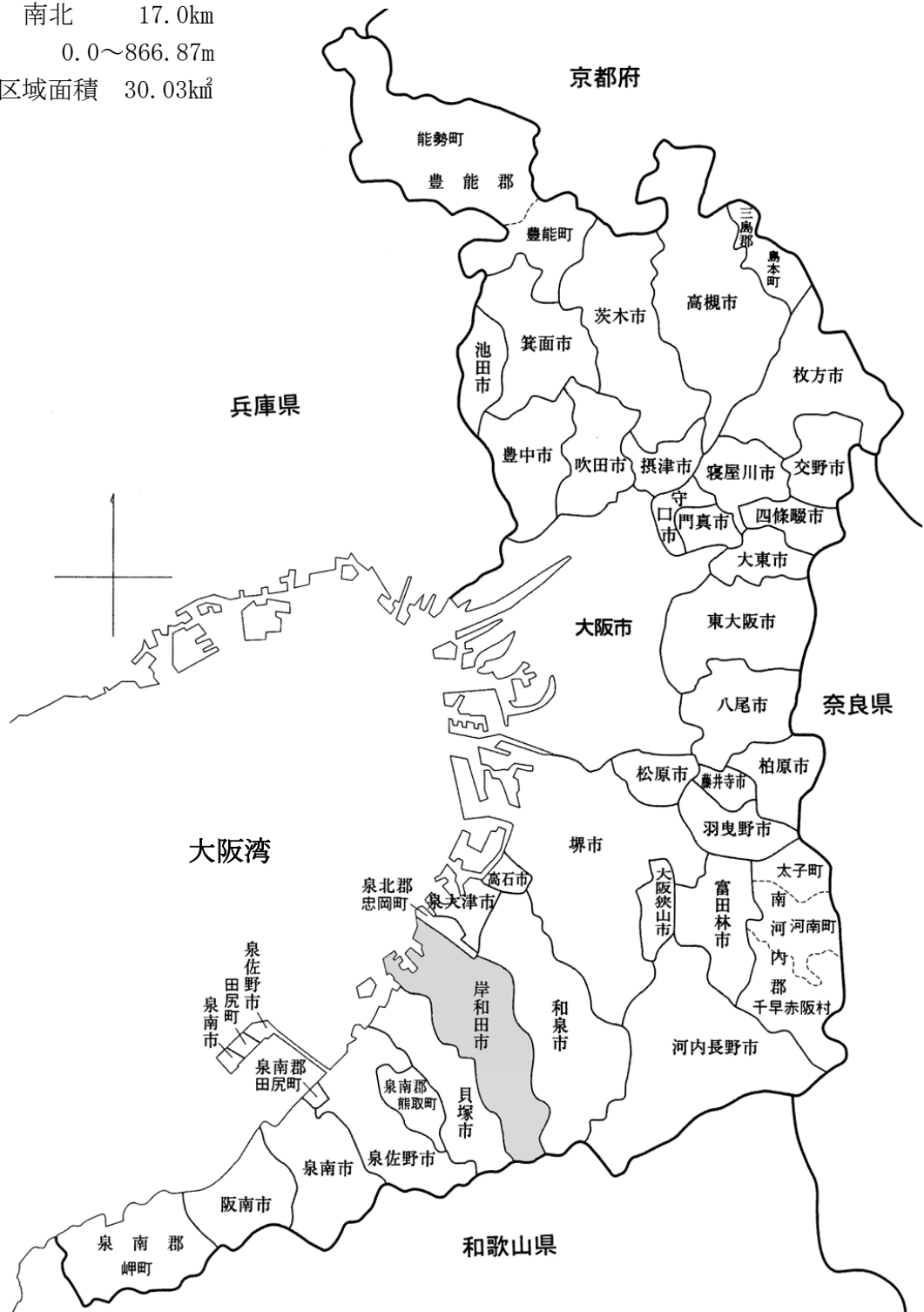
北緯 34° 27` 38`

広ぼう 東西 10.8km

南北 17.0km

海拔 0.0～866.87m

市街化区域面積 30.03km²



３．市域の変遷

編入年月日	編入町村名	編入面積 (k m ²)	総面積 (k m ²)
大正11年11月 1 日	市制施行		4. 232
昭和13年 3 月 3 日	泉南郡土生郷村	5. 812	10. 044
15年 6 月 1 日	泉南郡有真香村、東葛城村	14. 940	24. 984
17年 4 月 1 日	岸和田市、春木町、山直町、南掃守村を廃止し、 岸和田市を置く	27. 648	52. 632
23年 4 月 1 日	泉北郡山滝村	15. 848	68. 480
41年 8 月 1 日	埋立による臨海町（新たに生じた土地）	0. 639	69. 119
42年 7 月 1 日	埋立による新港町、木材町（新たに生じた土地）	0. 818	69. 937
46年 1 月20日	木材町の一部（新たに生じた土地）	0. 023	69. 960
48年 8 月 1 日	市境界変更（包近町）	0. 008	69. 968
52年 8 月 1 日	地蔵浜町（新たに生じた土地）	0. 318	70. 286
52年10月 1 日	〃 （ 〃 ）	0. 005	70. 291
55年10月 1 日	木材町の一部（ 〃 ）	0. 120	70. 411
57年 1 月25日	地蔵浜町（ 〃 ）	0. 238	70. 649
57年11月 1 日	〃 （ 〃 ）	0. 202	70. 851
63年 8 月 1 日	臨海町（ 〃 ）	0. 011	70. 862
63年10月 1 日	国土地理院公表値		71. 72
平成元年 5 月 1 日	臨海町（新たに生じた土地）	0. 007	71. 73
2 年10月 1 日	臨海町（新たに生じた土地）訂正	－0. 007	71. 72
4 年 8 月12日	旧港内の一部埋立（新たに生じた土地）	0. 081	71. 80
5 年10月12日	新港町（ 〃 ）	0. 015	71. 82
7 年 3 月20日	〃 （ 〃 ）	0. 053	71. 87
8 年 1 月19日	臨海町（ 〃 ）	0. 002	71. 87
8 年 9 月18日	新港町（ 〃 ）	0. 020	71. 89
13年11月 1 日	岸之浦町（ 〃 ）	0. 140	72. 03
14年 7 月31日	〃 （ 〃 ）	0. 038	72. 07
15年10月29日	〃 （ 〃 ）	0. 020	72. 09
17年 7 月19日	〃 （ 〃 ）	0. 154	72. 24
18年10月 1 日	国土地理院公表値		72. 23
19年10月 1 日	〃		72. 24
22年 4 月 1 日	岸之浦町（新たに生じた土地）	0. 080	72. 32
22年10月 1 日	国土地理院公表値		72. 32
26年10月 1 日	〃		72. 55
27年 7 月 7 日	岸之浦町（新たに生じた土地）	0. 130	72. 68
29年 7 月10日	岸之浦町（新たに生じた土地）	0. 040	72. 72

4. 人 口

区分	人 口 (人)			世帯数	面積 (k m ²)	備考
	総数	男	女			
大正 9 年	29,306	13,602	15,704	6,424	4.232	国勢調査
昭和 10 年	39,097	18,563	20,534	8,565	〃	〃
20 年	85,126	38,833	46,293	19,996	52.632	臨時人口調査
30 年	107,640	50,237	57,403	22,679	68.480	国勢調査
40 年	143,710	67,995	75,715	34,528	〃	〃
50 年	174,952	85,178	89,774	47,343	69.960	〃
60 年	185,731	90,118	95,613	53,960	70.851	〃
平成 2 年	188,563	91,432	97,131	57,635	71.72	〃
7 年	194,818	94,584	100,234	63,258	71.87	〃
12 年	200,104	96,949	103,155	68,625	71.89	〃
17 年	201,000	96,866	104,134	72,856	72.24	〃
22 年	199,234	95,730	103,504	75,353	72.32	〃
27 年	194,911	93,160	101,751	75,247	72.68	〃
令和 2 年	190,658	90,424	100,234	79,073	72.72	〃
令和 8 年	185,149	88,543	96,606	91,604	72.72	住民基本台帳 による人口

※高齢化率：28.6%（令和8年4月1日現在）

5. 産業別就業者数とその割合

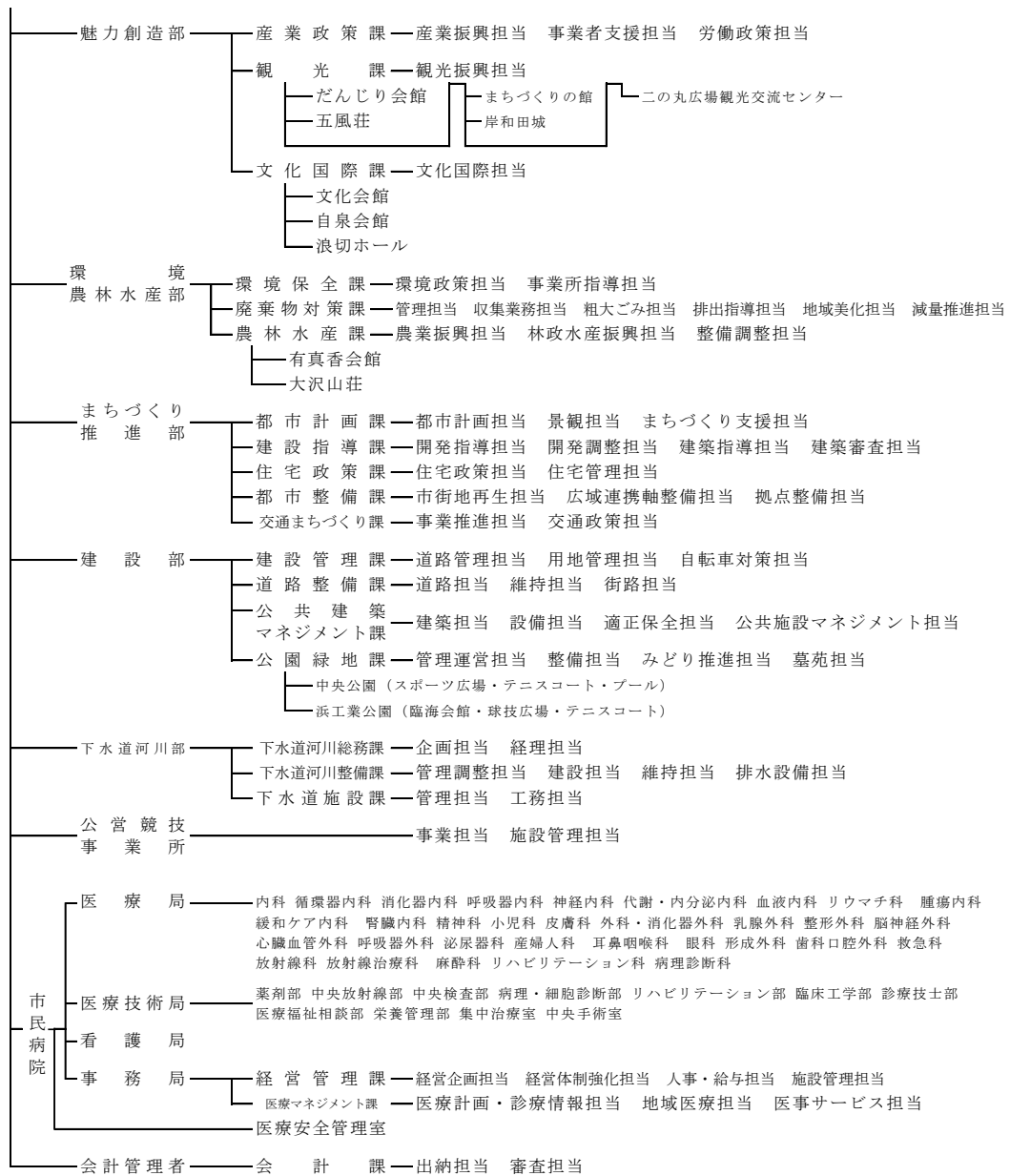
(単位 人)

年 次	総 数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	分類不能
昭和 5 0 年	75,427	2,588	34,058	38,653	128
	100.0%	3.4%	45.2%	51.2%	0.2%
昭和 6 0 年	82,823	2,040	32,536	47,880	367
	100.0%	2.5%	39.3%	57.8%	0.4%
平成 2 年	87,859	1,654	33,752	52,167	286
	100.0%	1.9%	38.4%	59.4%	0.3%
平成 7 年	92,930	1,512	33,607	57,161	650
	100.0%	1.6%	36.2%	61.5%	0.7%
平成 1 2 年	89,791	1,463	28,141	58,810	1,377
	100.0%	1.6%	31.3%	65.5%	1.6%
平成 1 7 年	87,556	1,388	23,820	60,919	1,429
	100.0%	1.6%	27.2%	69.6%	1.6%
平成 2 2 年	85,638	1,076	20,265	57,089	7,208
	100%	1.3%	23.7%	66.7%	8.3%
平成 2 7 年	84,400	1,098	19,959	57,065	6,278
	100%	1.3%	23.6%	67.6%	——
令和 2 年	77,747	1,100	18,071	55,230	3,346
	100%	1.4%	23.2%	71.0%	——

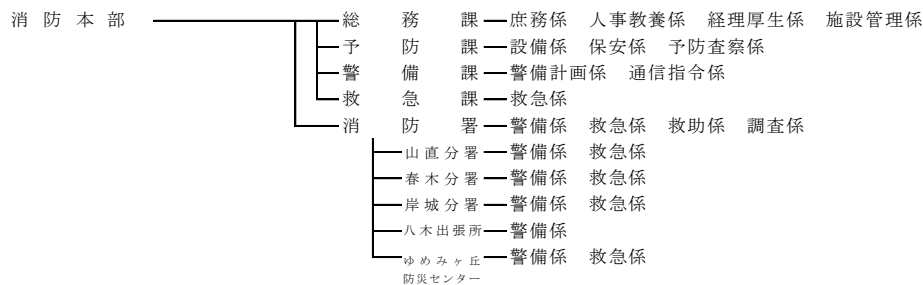
6. 岸和田市行政機構及び市の主な施設

令和8年4月1日現在





(消 防 機 関)



(議 会) 市議会事務局 — 総務課 — 総務担当 議事担当

(行政委員会)

選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 — 選挙担当

監査委員 監査事務局 — 監査担当

公平委員会 公平委員会事務局

固定資産評価審査委員会

農業委員会 農業委員会事務局



第2章 議 会

1. 議 員（令和8年5月31日現在）

（1）議員定数

条 例 24人	現 員 23人
---------	---------

※条例定数の変遷

昭和34年1月28日 32人（当時の法定数36人）

昭和38年3月16日 32人を30人（ ” ）

平成 8年3月26日 30人を28人（法定数40人）

平成11年の一般選挙から施行

平成19年3月15日 28人を26人（法定上限数38人）

平成19年の一般選挙から施行

平成30年3月23日 26人を24人

平成31年の一般選挙から施行

（2）会派・党派別議員数

党 派 会派名	公明党	共産党	大阪維新	自民党	無所属	合 計
公 明 党	6					6
日 本 共 産 党		4				4
無 所 属 フ ォ ー ラ ム					3	3
に じ の 会					3	3
き し わ だ 未 来				1	2	3
次 世 代 政 策 会 議					2	2
無 所 属 ク ラ ブ 1			1			1
無 所 属 ク ラ ブ 2			1			1
合 計	6	4	2	1	10	23

（3）年齢別議員数

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	平均年齢
人数	0	3	1	4	11	4	60.7

（4）当選回数別議員数

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
人 数	1	6	2	5	4	3	0	0	1	1

２．議会構成（令和８年５月３１日現在）

（１）議員名簿

議席	氏 名	郵便番号	住 所	電話	党派	期
1	小西 拓禎	596-0827	上松町	442-9712	無	1
3	藤原 豊和	596-0823	下松町	070-8581-3339	大維	2
4	中岡 佐織	596-0037	春木北浜町	090-9866-6890	大維	2
5	高比良 正明	596-0023	八幡町１０－１８	070-8587-7560	無	2
6	河合 達雄	596-0814	岡山町４０６	445-5599	無	2
7	海老原 友子	596-0005	春木旭町５－１０－２０３	090-5150-6493	共	2
8	昼馬 光一	596-0833	神須屋町５１０－１１８	428-7352 090-3710-6432	無	2
9	田中 市子	596-0078	南上町２－２８－９－３０２	090-3926-7164	共	3
10	殿本 マリ子	596-0103	稲葉町２０９－１	479-1809 090-1597-8815	無	3
11	反甫 旭	596-0004	荒木町１－６－１８	080-1455-2950	自	4
12	宇野 真悟	596-0814	岡山町３９２	442-6551	無	4
13	烏野 隆生	596-0043	宮前町９－８	445-4996 090-4900-4320	無	4
14	南 加代子	596-0816	尾生町７丁目	090-5152-4867	公	4
15	井舎 英生	596-0033	春木中町４－１７	437-4779 080-3103-9603	無	4
16	友永 修	596-0824	葛城町	090-6326-7096	公	5
17	西田 武史	596-0045	別所町３－１６－３２	439-1538	無	5
18	柔原 佳一	596-0002	吉井町１－１５－１３	444-9190	公	5
19	岩崎 雅秋	596-0825	土生町２－２２－３１	437-1179 090-3969-1423	公	5
20	米田 貴志	596-0042	加守町１－９－５	423-6231 090-3848-5790	公	6
21	京西 且哲	596-0825	土生町５－６－２	425-7811	無	6
22	松本 妙子	596-0813	池尻町	443-3869 080-5337-8475	公	6
23	中井 良介	596-0821	小松里町１１９７－１０	444-7538 090-9116-1479	共	9
24	岸田 厚	596-0827	上松町３５８－１７４	428-4375 090-8456-7571	共	10

※住所の掲載内容は、各議員の意向によるものです。

(2) 議会役職構成一覧表

役 職 名	氏 名
議 長	友 永 修
副 議 長	殿 本 マリ子

役 職 名	定数	氏 名
総務常任委員会	7	◎宇 野 真 悟 ○岩 崎 雅 秋 殿 本 マリ子 鳥 野 隆 生 京 西 且 哲 松 本 妙 子 中 井 良 介
文教民生常任委員会	8	◎南 加代子 ○海老原 友 子 小 西 拓 慎 藤 原 豊 和 高比良 正 明 昼 馬 光 一 西 田 武 史 栴 原 佳 一
事業常任委員会	8 (7)	◎岸 田 厚 ○河 合 達 雄 中 岡 佐 織 田 中 市 子 反 甫 旭 井 舎 英 生 米 田 貴 志
予算常任委員会	11 (10)	◎松 本 妙 子 ○高比良 正 明 藤 原 豊 和 昼 馬 光 一 田 中 市 子 反 甫 旭 南 加代子 井 舎 英 生 京 西 且 哲 岸 田 厚
決算常任委員会	11	◎西 田 武 史 ○海老原 友 子 小 西 拓 慎 中 岡 佐 織 河 合 達 雄 宇 野 真 悟 鳥 野 隆 生 栴 原 佳 一 岩 崎 雅 秋 米 田 貴 志 中 井 良 介

◎印 委員長 ○印 副委員長 () 内は現員数

役 職 名	定数	氏 名
議 会 運 営 委 員 会	8 (6)	◎反 甫 旭 ○西 田 武 史 高比良 正 明 田 中 市 子 井 舎 英 生 松 本 妙 子
庁舎建設特別委員会	9 (8)	◎米 田 貴 志 ○西 田 武 史 小 西 拓 槇 中 岡 佐 織 高比良 正 明 海老原 友 子 南 加代子 井 舎 英 生

◎印 委員長 ○印 副委員長 () 内は現員数

(3) 議会選出の各種委員一覧表

役 職 名	定数	氏 名
大阪府都市ポートレース 企業団議会議員	1	反 甫 旭
岸和田市貝塚市広域事務 組合議会議員	8	小 西 拓 槇 藤 原 豊 和 河 合 達 雄 宇 野 真 悟 南 加代子 西 田 武 史 岩 崎 雅 秋 中 井 良 介
岸和田市都市計画審議会 委員	3	高比良 正 明 海老原 友 子 井 舎 英 生
一般財団法人 岸和田市 奨学会評議員	2	中 岡 佐 織 田 中 市 子
岸和田市空家等対策協議 会委員	1	昼 馬 光 一

(4) 会派別議員名簿

(大会派・届出順)

会 派 名	氏 名	
公 明 党	◎ 松 本 妙 子	○ 南 加代子
	友 永 修	栞 原 佳 一
	岩 崎 雅 秋	米 田 貴 志
日 本 共 産 党	◎ 田 中 市 子	○ 海老原 友 子
	中 井 良 介	岸 田 厚
無 所 属 フォーラム	◎ 井 舎 英 生	○ 宇 野 真 悟
	昼 馬 光 一	
に じ の 会	◎ 高比良 正 明	○ 河 合 達 雄
	殿 本 マリ子	
き し わ だ 未 来	◎ 反 甫 旭	○ 小 西 拓 慎
	烏 野 隆 生	
次 世 代 政 策 会 議	◎ 西 田 武 史	○ 京 西 且 哲
無 所 属 ク ラ ブ 1	中 岡 佐 織	
無 所 属 ク ラ ブ 2	藤 原 豊 和	

◎印 幹事長 ○印 副幹事長

(5) 常任委員会（任期1年）

() 内は現員数

委員会名	定数	所 管 事 項
総 務	7	総合政策部、総務部、財務部、市民健康部、危機管理部、 会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、 固定資産評価審査委員会の所管に関する事項、 他の常任委員会に属さない事項
文教民生	8	福祉部、こども家庭応援部、市民病院、教育委員会、 消防本部・署の所管に関する事項
事 業	8 (7)	魅力創造部、環境農林水産部、まちづくり推進部、建設部、 下水道河川部、公営競技事業所、農業委員会の所管に関する事 項
予 算	11 (10)	予算に関する事項
決 算	11	決算に関する事項

(6) 議会運営委員会（任期1年）

() 内は現員数

委員会名	定数	所 管 事 項
議会運営委員会	8 (6)	議会の運営に関すること、議会基本条例、議会の会議規則、 委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

(7) 特別委員会

() 内は現員数

委員会名	定数	付 託 事 項
庁舎建設特別委員会	9 (8)	庁舎建設に関する事項

（８）各種会議

ア． 四役会議

議長、副議長、議会運営委員長・副委員長をもって構成する任意の会議である。幹事長会や議会運営委員会等、幅広い会議の事項について調整し、議事等が滞りなく進行するよう調整する機関であり、議会の意思決定機関ではない。会議は議長が招集する。

イ． 幹事長会

各会派幹事長をもって構成し、各会派間の意見調整、議長の諮問事項について協議する、議会の事実上の意思決定機関である。会議は議長が招集する。

ウ． 委員長会議

常任委員会・議会運営委員会及び特別委員会の委員長をもって構成し、委員会運営等について協議する。会議は議会運営委員長が招集する。

エ． 全員協議会

議員全員で構成し、必要と認められた案件について協議検討する。会議は議長が招集する。

オ． 委員協議会

常任委員会・議会運営委員会・特別委員会単位において、各々の所属委員全員をもって構成し、委員会の意見調整等を行う。会議は委員長が招集する。

カ． 議会だより編集委員会

正副議長及び各会派幹事長で構成し、議会だよりの編集を行う。また、編集事務の円滑化を図るため、正副議長及び正副議会運営委員長で構成する編集小委員会を設置する。会議は委員長（議長）が招集する。

キ． 政策討論会

市政に関する重要な施策について、共通認識を深めるとともに、より高い政策水準の議論を行うため、分科会方式で活発な意見交換を行う。分科会で集約した意見を全体会議において報告した後、議会として市長へ提言書・提案書を提出する。また、代表者会議では政策討論会の運営に関する協議・調整を行う。分科会は議員が座長となり、全体会議及び代表者会議は議長が座長となる。会議はそれぞれの座長が招集する。

ク． 議会改革検討委員会

幹事長会から委任された任意の組織で、各会派から選出された委員で構成する。各年度内に優先的に検討と実施をしていくこととした項目について、課題の検証や実施に向けた具体的な検討を集中的に行い、もって円滑な実施につなげていくことを目的とする。会議は座長が招集する。

３．議員報酬等

（１）議員報酬

役 職 名	現行額（円）	変更年月日	変更前（円）	前回変更年月日
議 長	※660,000	令和３年４月１日	594,000 ※660,000	令和２年６月１日 （10%カット）
副 議 長	※630,000	〃	567,000 ※630,000	〃
議 員	※600,000	〃	540,000 ※600,000	〃

※は、条例で定められた額

（２）議員期末手当

期末手当基礎額（報酬の月額に月額の 100 分の 20 を乗じた額を加えたもの）に、6 月は 100 分の 202.5 を乗じた額、12 月は 100 分の 217.5 を乗じた額を支給する。

※議員が疾病その他の事由により、議会の会議等を長期間欠席した場合、議員報酬は、その欠席期間に応じて下記の割合を減じた額を支給する。

議会の会議等を欠席した日から同日後の議会の会議等に出席した日の前日までの期間	減額割合
90 日を超え、180 日以下であるとき	100 分の 20
180 日を超え、365 日以下であるとき	100 分の 50
365 日を超えるとき	100 分の 100

（３）特別職給料

役 職 名	現行額（円）	変更年月日	変更前（円）	前回変更年月日
市 長	※990,000	令和７年２月 18 日	792,000 ※990,000	令和６年７月１日 （20%カット）
副 市 長	※850,000	令和４年４月１日	637,500 ※850,000	平成 31 年４月１日 （25%カット）
教 育 長	※750,000	〃	562,500 ※750,000	〃

※は条例で定められた額

（４）特別職期末手当

期末手当基礎額（給料の月額及び地域手当の月額並びにこれらの合計額に 100 分の 20 を乗じた額を加えたもの）に、6 月は 100 分の 207.5 を乗じた額、12 月は 100 分の 222.5 を乗じた額を支給する。

(5) 行政視察旅費

委員会（予算・決算常任委員会を除く） 1人当たり予算額 54,000 円

(6) 政務活動費

支 給 対 象	交付申請書を提出した会派（1人以上）に対して
支 給 額	月額 1人当たり 50,000 円
適用年月日	平成6年4月1日（平成13年4月1日から条例化）

4. 議会運営（慣例）

（1）本会議の運営

- ① 第1回定例会（正副議長選挙、委員選任、正副委員長の互選、当初予算・附帯議案審査あり）

開会 — 会議録署名者の指名 → 諸般の報告 → 会期決定 → 閉会中に結論の出た議案・請願の委員長報告（質疑・討論・採決） → 議長辞職許可 → 議長選挙 → 副議長辞職許可 → 副議長選挙 → 常任委員及び議会運営委員、特別委員の選任 → 外部組合議会議員の選挙 → <委員会正副委員長互選> → 現年度補正予算・関連議案上程（提案説明・質疑・委員会付託） → **<委員会審査>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 一般質問 → 当初予算・附帯議案上程（施政方針説明） → **<休会2～4日>** → 当初予算・附帯議案議題（総括質問・予算常任委員会に付託） → **<委員会審査>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 継続審査（調査）申出案件議決 — **閉会**

- ② 第3回定例会（決算認定議案審査あり）

開会 — 会議録署名者の指名 → 諸般の報告 → 会期決定 → 閉会中に結論の出た議案・請願の委員長報告（質疑・討論・採決） → 決算認定議案、補正予算・関連議案上程（提案説明・質疑・委員会付託） → 一般質問 → **<委員会審査（決算常任委員会を除く）>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → **<決算常任委員会審査会>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 継続審査（調査）申出案件議決 — **閉会**

- ③ その他の定例会

開会 — 会議録署名者の指名 → 諸般の報告 → 会期決定 → 閉会中に結論の出た議案・請願の委員長報告（質疑・討論・採決） → 補正予算・関連議案上程（提案説明・質疑・委員会付託） → 一般質問 → **<委員会審査>** → 委員長報告（質疑・討論・採決） → 継続審査（調査）申出案件議決 — **閉会**

- ④ 議案の即決

人事案件は議会運営委員会で調整の後、適当な時期に、専決処分の承認は諸議案の上程前に、意見書・決議案は特定事件の継続調査の前に、それぞれ上程して即決するのが例である。

（2）委員会の運営

- ① 開会中

原則1日1委員会ずつ、開催する。

- ② 閉会中

委員長が、議長とあらかじめ日程を検討し、委員会を招集する。

(3) 議案等の付託方法

① 当初予算及び関連議案

予算常任委員会に付託。(第1回定例会 審査日は概ね7日)

② 補正予算

予算常任委員会に付託。

③ 決 算

決算常任委員会に付託。(第3回定例会 審査日は概ね6日)

(4) 質 問

① 代表質問

第1回定例会(3月)のみ、当初予算及び関連議案上程後、市長の施政方針及び予算編成大綱の説明に対して総括質問として行う。一括質問一括答弁方式により、発言回数の制限は3回まで。1回目は登壇して行い、2、3回目は自席で行う。質問・答弁を合わせて時間制限は概ね1時間以内。

② 一般質問(個人制)

一括質問一括答弁方式と一問一答方式の2つの方式を選択できる。一括質問一括答弁方式では、発言回数の制限は3回。一問一答方式では、2回目の質問から一問一答方式が適用され、発言回数に制限なし。両方式とも質問・答弁を合わせて時間制限は1時間以内。

③ 緊急質問

議会運営委員会において、発言の許否を協議。

(5) 質 疑

通告の上、その都度議長許可を得て自席で行っている。発言回数の制限は、同一議題につき3回までとしており、時間制限はない。

(6) 請願の取扱い

定例会開会日の10日前(開会日を含まず、土曜日・日曜日・祝日の場合はその前の開庁日)までに提出のあったものを本会議初日に上程し、本会議で請願文書表を配付の上、所管の委員会に付託する。ただし、議会運営に支障のある場合は、事務局にて次の会議まで保管する。

必要があれば紹介議員の説明を求め、結論の出たものは、関係機関に送付するとともに請願者に通知している。

(7) 陳情の取扱い

定例会開会日の10日前（開会日を含まず、土曜日・日曜日・祝日の場合はその前の開庁日）までに受理した陳情は、議長が議会運営委員会に報告後、陳情者の希望があれば、所管の委員会に付託する。委員会では理事者の見解を聴取し、続いて、質疑・意見の順に行い、審査結果をまとめる。原則として、この結果を議会の意思とみなす。

結論の出たものは、関係機関に送付するとともに、陳情者に通知している。

５．本会議の開催状況及び付議・議決等件数

(令和７年第１回定例会から令和７年第４回定例会まで)

会議区分		第１回定例会	第２回定例会	第３回定例会	第４回定例会	第１回臨時会	第２回臨時会	計
会 議 日		２月17.18日 ３月５.21日	6月23.24.25.26日 7月4日	8月26.27.28.29日 9月8.19日	12月5.8.9日 17.18日	３月27.28日	５月15.16日	
開催 状況	会期日数	33	12	25	14	2	2	88
	会議日数	4	5	6	5	2	2	24
	会議時間	3:51	14:01	13:19	15:01	0:39	0:59	47:50
付 議 事 件	条 例	(1) 13	12	7	(4) 12	0	0	(5) 44
	予 算	13	3	5	5	2	2	30
	決 算	0	0	4	0	0	0	4
	契約の締結	2	0	0	2	0	0	4
	財産譲渡・貸付等	0	0	0	0	0	0	0
	財産取得・処分等	0	2	0	1	0	0	3
	特別職の選任等	0	1	11	1	0	1	14
	権利の放棄	0	0	1	0	0	0	1
	訴えの提起	0	1	0	0	0	0	1
	損害賠償	0	0	0	0	0	0	0
	専決処分	1	0	0	0	0	1	2
	そ の 他	1	1	1	6	0	0	9
	議会の選挙・選任	(7) 7	0	0	0	0	0	(7) 7
	意見書・決議	(1) 1	(4) 4	(1) 1	(3) 3	0	0	(9) 9
	委員会の設置	(1) 1	0	0	0	0	0	(1) 1
	特定事件	(1) 1	(1) 1	(3) 3	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(8) 8
	請 願	1	0	0	0	0	0	1
	計	(11) 41	(5) 25	(4) 33	(8) 31	(1) 3	(1) 5	(30) 138
決 議 件 数	原案可決	(2) 28	(4) 23	(1) 15	(3) 25	2	2	(10) 95
	修正可決	0	0	0	0	0	0	0
	否 決	2	0	0	(4) 4	0	0	(4) 6
	認 定	0	0	4	0	0	0	4
	承 認	1	0	0	0	0	1	2
	同 意	0	1	11	1	0	1	14
	設 置	(1) 1	0	0	0	0	0	(1) 1
	採 択	0	0	0	0	0	0	0
	不 採 択	1	0	0	0	0		1
	その他（辞職許可など）	(7) 7	0	0	0	0	0	(7) 7
	撤回・訂正	0	0	0	0	0	0	0
	継続 審査	議 案	0	0	0	0	0	0
		特定事件	(1) 1	(1) 1	(3) 3	(1) 1	(1) 1	(8) 8
		請 願	0	0	0	0	0	0
	計	(11) 41	(5) 25	(4) 33	(8) 31	(1) 3	(1) 5	(30) 138
	当選・選任	8	0	0	0	0	0	8
	陳 情	0	0	0	0	0	0	0
	報 告	11	11	13	9	5	11	60
	うち法定報告	6	10	11	9	5	4	45
	総括・一般質問者	0	22	22	18	0	0	62
	傍 聴 者	50	23	18	25	2	10	128

() 内は、委員会・議員提出議案数を内数で表す。

6. 委員会の開催状況

(令和7年中)

委員会等の名称	開催日数	会議時間	付託件数			備 考
			議案	請願	陳情	
総務常任委員会	4	3:08	2 4			他に委員会視察1回
文教民生常任委員会	4	4:01	6			他に委員会視察1回
事業常任委員会	4	3:08	1 6			
議会運営委員会	2 1	1:58				
予算常任委員会	1 4	14:24	3 6			
決算常任委員会	6	14:23	4			
庁舎建設特別委員会	5	1:14				R 7. 2.17 設置
計	5 8	42:16	8 6	0	0	

7. 議会関係予算

(令和8年度予算 単位 千円)

区 分	当初予算額	説 明
報 酬	170,259	議長 7,923 副議長 7,561 議員 151,200
		会計年度任用職員報酬 3,575
給 料	40,070	一般職給 40,070
職員手当等	102,310	扶養手当 1,620 管理職手当 1,932 地域手当 4,920
		住居手当 126 超過勤務手当 1,320 通勤手当 555
		期末勤勉手当 19,778 児童手当 780 議員期末手当 70,006
		会計年度任用職員期末手当 1,273
共 済 費	55,530	職員共済組合等負担金 13,392 公務災害補償負担金 92
		会計年度任用職員共済組合等負担金 665
		議員共済組合負担金 41,381
報 償 費	350	講師謝礼等報償金 350
旅 費	3,954	議員費用弁償 2,689 普通旅費 1,152
		会計年度任用職員費用弁償 113
交 際 費	800	800
需 要 費	2,616	消耗品費 1,982 燃料費 55 食糧費 41
		印刷製本費 208 修繕費 330
役 務 費	444	通信運搬費 57 手数料 387
委 託 料	5,919	システム管理・開発委託料 476 その他の委託料 5,443
使用料及び 賃 借 料	1,350	電算機器・システム使用料 585 車両借上料 665
		その他の使用料及び賃借料 100
備品購入費	1,161	庁用器具費 1,131 図書購入費 30
負担金、補助 及び交付金	15,718	議長会等負担金 1,318 政務活動費 14,400
合 計	400,481	

8. 政策討論会での取組テーマ

年度	分科会	テーマ	メンバーの選考方法	備考
平成23年度	第一分科会	岸和田の歴史・伝統と文化について	各常任委員会の所属	－
	第二分科会	ごみ問題について		
	第三分科会	防災について		
平成24年度	第一分科会	スポーツを活かした健康まちづくりについて		
	第二分科会	観光について		
	第三分科会	市有財産の総合的な企画・管理・活用について		
平成25年度	第一分科会	丘陵地区（山手地区）の活用について	会派間で協議・調整	2分科会制を導入
	第二分科会	再生可能エネルギー問題について		
平成26年度	第一分科会	人口減少社会について		
	第二分科会	教育環境について（施設面の改善について）		
平成27年度	第一分科会	小中一貫教育について	各常任委員会の所属	－
	第二分科会	岸和田の観光におけるインバウンド観光客の取り込みについて		
	第三分科会	次代を担う人材の育成のためのインターンシップ制度について		
平成28年度	第一分科会	岸和田市自治基本条例について	抽選	
	第二分科会	地場産業の発展について		
	第三分科会	災害時の議会対応と支援体制について		
平成29年度	第一分科会	各地区市民センターの運営について	会派間で協議・調整	
	第二分科会	公共交通のあり方について		
	第三分科会	市街化調整区域におけるコミュニティの維持について		
平成30年度	第一分科会	こどもの安全・安心見守り活動の現状と今後の課題について		
	第二分科会	働き方改革について（市職員も含む）		
	第三分科会	子どものスポーツ環境について		
令和元年度	第一分科会	企業誘致について		
	第二分科会	交通弱者への対応について		
	第三分科会	農漁業の産業化について		
令和２年度	第一分科会	町会加入者の減少問題について		
	第二分科会	競輪場を活用した観光促進		
	第三分科会	公契約のあり方について		
令和３年度	第一分科会	市民センターの役割について		
	第二分科会	登録・指定文化財及び文化的・歴史的文化財の保護について		
	第三分科会	本市の自然保全エリアのあり方について		
令和４年度	第一分科会	子ども食堂への自治体の支援について		
	第二分科会	シティセールスについて		
	第三分科会	サテライトオフィスの誘致について		
令和５年度	第一分科会	町会・自治会への加入促進について		
	第二分科会	投票率の向上		
	第三分科会	空き家の再生による活気創造について		
令和６年度 （※）	第一分科会	観光資源を活用した観光客の取り込みについて	議会解散により 提案書の提出なし	
	第二分科会	ベイエリアのリノベーションについて		
	第三分科会	岸和田市各地域の文化資源の発掘と活用について		
令和７年度	第一分科会	ベイエリアのリノベーションについて	－	
	第二分科会	学校給食で地産地消を進めるには		
	第三分科会	郷土愛について□		

提言書・提案書の提出は平成28年度から実施

※議会解散により、提言書・提案書の提出なし

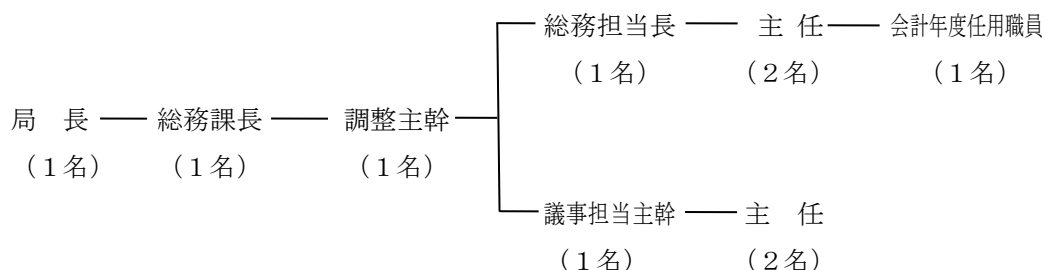
9. 議会改革の主な取組

時 期	内 容	協議した組織	備 考
平成14年第2回定例会から	本会議及び委員会を会議録検索システムで公開	幹事長会	
平成16年第4回定例会から	一般質問の一部インターネット録画中継を開始	幹事長会	
平成19年3月15日改正	議員定数条例を改正し、議員定数を28→26へ削減		平成19年執行選挙から適用
平成19年第2回定例会から	一般質問及び総括質問の全編インターネット録画中継を開始	幹事長会	
平成20年10月	一般質問における反問権（質問者の趣旨を確認する質問権）を付与	議会運営委員会	後に議会基本条例に規定を設ける
平成21年9月16日	岸和田市議会議員政治倫理条例を制定		平成21年10月1日施行
平成23年3月17日	岸和田市議会基本条例を制定（反問権の範囲を本会議及び委員会に拡大）		平成23年5月1日施行
平成23年第3回定例会から	一般質問、総括質問及び市長の施政方針の本会議生中継を開始	幹事長会	
平成23年実施分から	常任委員会、議会運営委員会の視察報告会を開催		議会基本条例第15条第3項
平成24年4月から	YouTubeで本会議（一般質問、総括質問及び市長の施政方針）録画中継を開始	幹事長会	
平成24年第2回定例会から	議案書、その他本会議及び委員会配付資料を傍聴者へ貸出し	委員長会議	議案書の損害賠償の相手方名は伏字
平成26年7月1日から	政務活動費の収支一覧表、会派別収支報告書、会計帳簿を議会ホームページ及び情報公開コーナーで公開	幹事長会	
平成26年7月16日から 平成28年1月14日まで	議会基本条例及び議員政治倫理条例の検証を実施	幹事長会	
平成27年6月から	委員会視察及び会派視察報告書を議会ホームページで公開	幹事長会	
平成27年8月から	政策討論会を公開、要点記録を議会ホームページ上で公開	政策討論会 代表者会議	第2回分科会分から
平成28年第3回定例会から	予算・決算特別委員会の質疑における事前通告制を導入	幹事長会	
平成29年第3回定例会から	予算・決算常任委員会のインターネット中継を開始	幹事長会	
平成30年2月1日発行分から	掲載内容の見直しや紙面数増等、議会だよりをリニューアル	議会だよりあり 方検討委員会 議会だより 編集委員会	
平成30年3月23日	議員定数条例を改正し、議員定数を26→24へ削減		平成31年執行選挙から適用
平成30年4月	市議会災害対応マニュアルを発行	幹事長会	
平成30年12月17日	監査委員条例を改正し、議会選出監査議員を廃止	幹事長会	平成31年4月1日施行
平成31年4月	市議会災害対応マニュアル改訂版を発行	災害対応 検証会議	
令和元年第3回定例会から	議会録画中継動画への字幕表示を開始	幹事長会	平成31年4月1日施行の岸和田市手話言語条例を受けて
令和元年12月16日	自治基本条例を改正し、総合計画将来構想を議決事件化		令和2年1月1日施行
令和2年8月から10月まで	政治倫理条例第8条第3項の運用に関する検証を実施	議会改革 検討委員会	
令和3年5月17日	委員会条例を改正し、予算・決算特別委員会を常任委員会化		公布日施行
令和3年第2回定例会から	ケーブルテレビによる討論・採決の本会議生中継を実施	幹事長会	
	常任・特別委員会のインターネット生中継及び録画中継を開始	幹事長会	
令和3年12月から 令和4年3月まで	決算常任委員会の運営方法の検証を実施	議会改革 検討委員会	
令和4年8月	議会のIT化のためタブレット端末を導入	議会改革 検討委員会	
令和5年2月	岸和田市議会BCP（業務継続計画）を策定	議会改革 検討委員会	
令和6年2月	子ども議会実施要領を策定	議会改革 検討委員会	令和8年8月開催予定
令和8年3月	オンライン委員会に関する規定を整備	幹事長会	令和8年4月1日施行

10. 議会事務局

(1) 定 数 11 名

(2) 機 構 (令和8年4月1日現在)



(3) その他

ア. 議会関係例規

○議会運営関係

- ・岸和田市議会基本条例
- ・岸和田市議会議員定数条例
- ・岸和田市議会定例会招集回数に関する条例
- ・岸和田市議会会議規則
- ・岸和田市議会投票用紙規程
- ・岸和田市議会委員会条例
- ・岸和田市議会委員協議会規約
- ・岸和田市議会傍聴規則
- ・岸和田市議会委員会傍聴規則
- ・岸和田市議会報発行規程
- ・市長の専決処分事項に関する条例
- ・岸和田市議会の個人情報の保護に関する条例
- ・岸和田市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程
- ・岸和田市議会政務活動費の交付に関する条例
- ・岸和田市議会政務活動費の交付に関する規則
- ・岸和田市議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程
- ・岸和田市議会委員会条例に係る情報通信技術の活用に関する規程

○議員の処遇等関係

- ・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- ・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例
- ・岸和田市議会議員政治倫理条例
- ・岸和田市議会議員政治倫理条例施行規程

○議会事務局関係

- ・岸和田市議会事務局条例
- ・岸和田市議会図書室規則
- ・岸和田市議会事務局規程
- ・岸和田市議会公印規程

イ. 議会刊行物

○きしわだ議会だより

発行部数等	74,500部 年4回程度発行
体裁等	タブロイド判4ページ（平成12年4月25日号より市広報紙と合体、平成21年4月15日号より2ページから3ページに、平成25年8月1日号より3ページから4ページに、令和4年8月号より全ページカラー刷りに）
発刊	昭和50年1月1日創刊号
配布範囲	市内全世帯（町会配布） 駅・コンビニエンスストア等にも設置
内容その他	本会議・委員会での審議状況等 点字版きしわだ議会だより（20部程度） 声のきしわだ議会だより（CD 50枚程度）を発行

11. 議会図書室

（1）面積

35㎡ じゅうたん敷、机4脚、椅子13脚、書庫19庫
書架3架、資料等収納庫6個

（2）蔵書数

1,404冊（令和8年5月31日現在）

0. 総記	136冊	1. 哲学	5冊	2. 歴史	96冊
3. 社会科学	922冊	4. 自然科学	12冊	5. 技術	23冊
6. 産業	16冊	7. 芸術	26冊	8. 言語	26冊
9. 文学	142冊				

（3）購読雑誌等

ディーファイル 官報	ガバナンス	地方議会人
---------------	-------	-------

第3章 財 務

1. 財政指数

区 分	6 年度	府内平均	5 年度	府内平均	4 年度	府内平均
財政力指数	0.61	0.73	0.61	0.74	0.61	0.75
経常収支比率(%)	94.6	96.6	93.6	95.7	96.4	94.5
公債費負担比率(%)	10.0	10.0	10.4	10.4	14.9	11.3
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	3.8	2.4	4.8	2.8	6.1	3.0
将来負担比率(%)	—	—	—	—	—	—

※府内平均の数値は大阪市、堺市を除いた市の平均。

2. 職員数及び給与関係（令和8年4月1日現在）

部 局 名	定数（人）	現員数（人）
議 会 事 務 局	11	9
市 長 部 局	1,102	965
市 民 病 院	619	585
選挙管理委員会事務局	5	2
監 査 委 員 事 務 局	6	6
公 平 委 員 会 事 務 局	1	1
農 業 委 員 会 事 務 局	5	3
教 育 委 員 会 (含、校務員 給食調理人)	238	145
高 等 学 校 ・ 幼 稚 園	147	110
消 防 本 部 （ 支 所 含 ）	215	194 * (192)
合 計	2,474	2,020 * (2,018)

○職員平均年齢（教育職を除く）

41歳3カ月

○職員平均給料（教育職を除く）

336,619円

○一般行政職初任給

高校卒 ※214,800円

短大卒 ※227,200円

大学卒 ※238,700円

※は条例で定められた額

○ラスパイレス指数

令和7年4月1日現在

98.9

*現員数欄の（ ）内は、消防本部における初任教育期間中の職員を除く人数。

3. 令和7年度歳入歳出予算総括表

会 計 名		8 年 度 予算額(千円)	7 年 度 予算額(千円)	比 較	
				増減額(千円)	増減率(%)
一般会計		97,527,033	92,647,697	4,879,336	5.3
特 別 会 計	国民健康保険	20,129,499	20,479,879	△ 350,380	△ 1.7
	自転車競技	42,852,415	37,862,118	4,990,297	13.2
	土地取得	449,880	425,952	23,928	5.6
	後期高齢者医療	4,170,686	3,489,187	681,499	19.5
	介護保険	22,037,605	20,091,099	1,946,506	9.7
	財産区	957,886	1,114,568	△ 156,682	△ 14.1
	計	90,597,971	83,462,803	7,135,168	8.5
企 業 会 計	下水道	13,813,831	12,940,817	873,014	6.7
	病 院	19,703,871	18,867,574	836,297	4.4
	計	33,517,702	31,808,391	1,709,311	5.4
	合 計	221,642,706	207,918,891	13,723,815	6.6

4. 一般会計

(1) 歳入予算の状況

区分		8 年度		7 年度		比 較	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
自主財源	市 税	27,008,171	27.7	26,090,878	28.2	917,293	3.5
	分担金及び負担金	900,604	0.9	1,009,626	1.1	△ 109,022	△ 10.8
	使用料及び手数料	1,361,654	1.4	1,414,393	1.5	△ 52,739	△ 3.7
	財産収入	774,984	0.8	681,684	0.7	93,300	13.7
	寄附金	825,100	0.8	741,100	0.8	84,000	11.3
	繰入金	4,519,244	4.6	4,020,721	4.3	498,523	12.4
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸収入	1,729,250	1.8	2,315,421	2.5	△ 586,171	△ 25.3
	内競争事業収入	333,000	0.3	289,000	0.3	44,000	15.2
	内ボートレース事業収入	330,000	0.3	300,000	0.3	30,000	10.0
	合 計	37,119,008	38.0	36,273,824	39.1	845,184	2.3
依存財源	地方譲与税	377,642	0.4	364,636	0.4	13,006	3.6
	利子割交付金	72,012	0.1	45,400	0.1	26,612	58.6
	配当割交付金	309,358	0.3	225,000	0.2	84,358	37.5
	株式等譲渡所得割交付金	664,681	0.7	231,000	0.3	433,681	187.7
	法人事業税交付金	580,413	0.6	543,000	0.6	37,413	6.9
	地方消費税交付金	5,184,318	5.3	4,499,000	4.9	685,318	15.2
	ゴルフ場利用税交付金	43,339	0.0	40,000	0.0	3,339	8.3
	環境性能割交付金	4,737	0.0	104,000	0.1	△ 99,263	△ 95.4
	地方特例交付金	340,321	0.4	217,254	0.2	123,067	56.6
	地方交付税	16,000,000	16.4	15,200,000	16.4	800,000	5.3
	交通安全対策特別交付金	23,000	0.0	23,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	24,444,994	25.1	23,806,556	25.7	638,438	2.7
	府支出金	8,609,110	8.8	7,675,427	8.3	933,683	12.2
	市 債	3,754,100	3.9	3,399,600	3.7	354,500	10.4
	合 計	60,408,025	62.0	56,373,873	60.9	4,034,152	7.2
歳入合計		97,527,033	100.0	92,647,697	100.0	4,879,336	5.3

(2) 歳出予算の状況

区 分	8 年度		7 年度		比 較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
議 会 費	400,481	0.4	415,883	0.4	△ 15,402	△ 3.7
総 務 費	9,438,509	9.7	8,099,988	8.7	1,338,521	16.5
民 生 費	52,232,181	53.6	49,835,618	53.8	2,396,563	4.8
衛 生 費	8,727,971	8.9	8,709,892	9.4	18,079	0.2
労 働 費	62,095	0.1	56,845	0.1	5,250	9.2
農林水産業費	996,679	1.0	723,789	0.8	272,890	37.7
商 工 費	772,643	0.8	733,337	0.8	39,306	5.4
土 木 費	7,061,438	7.2	6,550,815	7.1	510,623	7.8
消 防 費	2,681,225	2.7	2,232,141	2.4	449,084	20.1
教 育 費	9,429,412	9.7	9,886,787	10.7	△ 457,375	△ 4.6
災 害 復 旧 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
公 債 費	5,633,198	5.8	5,308,830	5.7	324,368	6.1
諸 支 出 金	51,200	0.1	53,771	0.1	△ 2,571	△ 4.8
予 備 費	40,000	0.0	40,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	97,527,033	100.0	92,647,697	100.0	4,879,336	5.3

(3) 一般会計性質別歳出の内訳

区分		8 年度		7 年度		比 較	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
義務的経費	人件費	16,067,200	16.5	14,849,789	16.0	1,217,411	8.2
	扶助費	36,162,653	37.1	34,344,277	37.1	1,818,376	5.3
	公債費	5,633,198	5.8	5,308,830	5.7	324,368	6.1
	小計	57,863,051	59.4	54,502,896	58.8	3,360,155	6.2
投資的経費	普通建設事業費	5,433,384	5.6	5,317,758	5.8	115,626	2.2
	災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	小計	5,433,385	5.6	5,317,759	5.8	115,626	2.2
その他経費	物件費	12,350,039	12.6	12,600,365	13.6	△ 250,326	△ 2.0
	維持補修費	956,546	1.0	750,536	0.8	206,010	27.4
	補助費等	8,943,471	9.2	8,169,385	8.8	774,086	9.5
	繰出金	9,945,110	10.2	9,572,255	10.3	372,855	3.9
	積立金	1,688,755	1.7	1,337,633	1.5	351,122	26.2
	その他	346,676	0.3	396,868	0.4	△ 50,192	△ 12.6
	小計	34,230,597	35.0	32,827,042	35.4	1,403,555	4.3
合計		97,527,033	100.0	92,647,697	100.0	4,879,336	5.3

(4) 繰出金に関する調べ

特別・企業会計名	8 年度		7 年度		比 較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
国民健康保険事業特別会計	2,187,945	22.0	2,286,474	23.9	△ 98,529	△ 4.3
土地取得事業特別会計	449,880	4.5	425,952	4.5	23,928	5.6
後期高齢者医療特別会計	3,822,746	38.5	3,679,270	38.4	143,476	3.9
介護保険事業特別会計	3,484,539	35.0	3,180,559	33.2	303,980	9.6
合計	9,945,110	100.0	9,572,255	100.0	372,855	3.9

※後期高齢者医療特別会計には、後期高齢者広域連合への給付費負担等を含む。

議会資料No. 2 2 4

令和 8 年 6 月発行

編集発行 岸和田市岸城町 7 番 1 号
岸和田市議会事務局
TEL 072-423-9668